



第45回 労務問題予防セミナー

中小企業を揺るがす 働き方改革



働き方改革が始まる！ 法改正に対応していますか？

問題社員の行動で会社が混乱する 労働トラブルが急増しています。
一所懸命に働いている社員や関係各社まで迷惑がかかります。
「会社を守る＝社員の雇用を守る」ことです。

会社に求められる「予防」を重視したセミナーです。

1.労働トラブルを予防する

- 働き方改革 法改正と注意点
- 労働紛争の現状
- 監督署と裁判所は会社の味方ではない
- 「解雇」は危険！労働トラブル多数！
- 秘密保持契約・競業禁止義務について
- 労働契約書や各書式類の整備方法
- 書式が整っていれば紛争予防になる

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 採用時にみつけたウソ・不正
- 経歴詐称、重大な申告事由の確認をする
- 前職の確認同意書を有効活用する方法
- 試用期間を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 問題社員へ対応する書式類を整備する
- 無断欠勤者への対応方法
- 横領事件や逮捕者への対応方法
- 長期病欠社員の対応方法
- 減給処分や降格の方法と賃金の関係
- 損害賠償金を社員へ請求できるのか？
- 問題社員へ退職金を支払わない方法
- 過労死・労災・損害賠償の現状
- セクハラ・パワハラと法的責任の現状
- 無期転換の対応として第二定年を設ける

4.会社を守る各種診断のご案内

- ①会社を守る就業規則診断
- ②労働基準監督署の調査の前に！
- ③年金事務所の調査の前に！

□11月14日（水） 13：30～15：30 会場：前橋 商工会議所 3F会議室

□11月15日（木） 13：30～15：30 会場：高崎 商工会議所 2F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：1人 10,000円 ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数：各会場10社まで素早い意思決定をされた方

※参加される方：就業規則や雇用契約書などご持参いただければ「ここが危険！」簡易診断します。

中小企業を揺るがす 働き方改革 □参加日 11月 日に参加します。

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名		役職	



FAX 027-330-6331

締切
11月9日まで



日本労務センター



お問い合わせTEL：027-330-5557
高崎市常盤町133番地

労務問題予防士 山田 恵一